

12月4日(日)は「地域防災の日」

静岡県の「地域防災の日」と「地域防災訓練」

今から約75年前の1944年(昭和19年)12月7日に、紀伊半島の南東沖を震源とする東南海地震が発生しました。この地震は、県内各地にも大きな被害をもたらし295人の犠牲者を出しました。また、1983年(昭和58年)には、日本海中部地震が発生し、約3000戸の住家被害や死者100名に及ぶ津波被害が生じました。

これらの教訓を活かす訓練として、地域防災訓練は1983年(昭和58年)に始まり、また、1986年(昭和61年)からは12月の第1日曜日を「地域防災の日」と定め、各地域の自主防災組織が中心となった訓練を行っており、今年で40回目となります。



令和 4 年度静岡県地域防災訓練実施要領

1 目 的

本県では、住民等が一体となった訓練を昭和58年度から実施しており、「地域の特性に応じた防災体制の確立」と「県民の防災意識の高揚による減災の実現」を目的に、自主防災組織を主体とした地域防災訓練を毎年度実施している。

今年度は、南海トラフ地震等の大規模地震への対応、避難先における新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所等運営の確認など、自分と家族の命は自ら守る「自助」、皆で助け合い支え合う「共助」を実践する訓練とすることで、地域防災力の一層の向上を図る。

2 統一実施日

令和 4 年12月 4 日（日）「地域防災の日」（12月の第 1 日曜日）

新型コロナウイルスの感染状況及び訓練の実施内容により、令和 4 年11月 1 日（火）～12月 4 日（日）間で任意の日を設定してもよい。

3 訓練想定

各地域の特性に応じ、地震・津波・火山噴火災害のほか、風水害による被害等のリスクを踏まえた想定のもと訓練を実施する。

4 訓練実施項目及び配慮事項

訓練実施項目については、別紙第 1 「訓練項目例」を参考として実施するものとする。家庭や自主防災組織、学校、事業所等における自助・共助の防災力を高めるために、本年度積極的な実施を推奨する項目を重点項目とする。

なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮するとともに、施設等の管理者及び利用者の実情等を考慮の上、支障のない範囲で実施するものとする。

<重点項目 概要>

自助	【住居】家具類の固定
	【備蓄】家庭内の生活物資 1 週間分の備蓄（ローリングストック法を含む）
	【確認】ハザードマップ(防災アプリ「静岡県防災」を活用)及び南海トラフ地震臨時情報の確認
	【点検】「わたしの避難計画」の作成及び点検
共助	【体制】自主防災組織体制の確認（男女がともに支え助け合う防災体制等）
	【支援】避難行動要支援者の所在の把握と支援方法の確認
	【運営】避難所運営訓練の実施（必要な備品等の設置や発電機等の整備・点検を含む）
	【訓練】若年世代の地域防災活動への参加（防災倉庫の資機材等の点検及び操作方法の習熟を含む）

6 実施主体・協力機関等

実 施 主 体 自主防災組織、地域内の事業所、消防団等

協力機関等 県、市町、静岡県警察、消防本部、自衛隊、海上保安庁等

7 訓練中止の決定

荒天等の場合は、住民の安全確保を最優先として、市町ごとの状況判断に基づき対応することとする。

なお、県としての中止基準は、原則として別紙第 2 のとおり。

「令和４年度静岡県地域防災訓練実施要領」（補足資料）

新型コロナウイルス感染症流行下における訓練実施時の留意事項

【訓練実施上の留意事項等】

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、新しい生活様式の徹底を図ることとし、以下の事項等に配慮する。

- ・ 実施場所の分散等による密集の回避
- ・ 参加者は、訓練前に自宅又は会場で検温を行い、発熱時は参加を見送ること
- ・ 手指の消毒、マスク着用の徹底
- ・ 共同で使用する物品、機器等の消毒
- ・ 換気の徹底

[参考となるガイドライン等]

- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン
(令和２年７月 静岡県危機管理部危機情報課)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営ガイドライン(第３版)
(令和３年６月16日 内閣府・消防庁・厚生労働省・環境省)
- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応のポイント（第１版）
(令和２年６月16日 内閣府)

令和4年度静岡県地域防災訓練 訓練項目例

番号	大区分	中区分	小区分	新規・重点
1	自助	住 居	住宅の耐震化や家具の固定を確認する。	重点
2			住居周りのブロック塀の点検を行い、避難経路や自宅近隣の危険箇所を確認する。	
3		備 蓄	ローリングストック法の活用等による、家庭内における食料や携帯トイレ等の生活物資、感染症対策用品等の1週間分の備蓄を確認する。	重点
4			市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」・静岡県GISにより、自宅、学校、職場の危険度を確認する。	重点
5		確 認	家族の安否確認方法・集合場所のルール作り。	
6			「家庭内D I G（※1）」や「家庭内対策（自助）チェックリスト（※2）」等により、各家庭で行う防災対策を認識する。	
7			南海トラフ臨時情報について自主防災組織等を通じ、地域住民へ周知する。	新規 重点
8			特別警報について自主防災組織等を通じ、地域住民へ周知する。	新規
9			「避難指示」への一本化及び警戒レベルと気象庁が公表する災害危険度分布（愛称）「キキクル」の色分けが統一されたことについて自主防災組織等を通じて周知し、台風・豪雨時の避難行動を確認する。	新規
10			防災・減災に役立つコンテンツ（※3）をテーマ別・災害別に確認する。	
11			防災アプリ「静岡県防災」の学習コンテンツを活用し、防災に係る啓発活動を行う。	
12			電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した避難行動を確認する。	
13			各自の携帯電話の緊急速報メール（※4）の受信設定を確認する。	
14			災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板（web171）（付紙2参照）等の使用方法を確認する。	
15		点 検	わたしの避難計画「作成ガイド」を活用した、避難計画を作成する。	新規 重点
16			防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用し、避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を再確認する。	
17			街歩きにより、自らの避難方法や危険箇所を点検する。	
18			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難所利用簿の事前登録を行う。	
19	共助	体 制	地域防災活動マニュアルを活用し、自主防災組織、消防団、学校事業所等などの連絡体制を確認する。	
20			女性専用スペースの設置や避難所運営の意思決定の場に一定数の女性が参画する組織づくりなど、女性の視点から再確認し、女性のニーズが反映される避難所運営体制を構築する。	重点
21			防災アプリ「静岡県防災」で自主防災組織体制を確認する。	
22			自主防災組織内の人材台帳を作成する。	
23			災害時に外国人が孤立しないように、避難所生活体験訓練への参加を促し、地域の受入体制を確認する。	
24			防災に関する専門的な知識と経験を有する人材や企業と連携した訓練を実施する。	
25			避難時間の短縮を図るため、津波避難施設への道順を分かりやすい場所に掲示するなど、避難方法の見える化を図る。	

番号	大区分	中区分	小区分	新規・重点
26		体 制	「自主防初動チェックリスト」を用いて初動体制を確認する（※6）。	
27			地域防災指導員や地域防災人材バンク登録者（※7）を積極的に活用し、地域の防災力の底上げを図る。	
28			事業所等が有する人的・物的な防災資源を確認し、地域と事業所等との協力体制を構築する。	
29			要配慮者等の避難支援体制を確認する。	
30			自宅で避難生活を送る「在宅被災者」に対して、必要な情報伝達を行い、食料・生活必需品等が行き渡る体制を構築する。	
31			事業所等は、災害により従業員や利用者等が帰宅困難となることを想定し、滞在スペースや必要物資等を確認する。	
32		支 援	「避難行動要支援者名簿」の整備・更新を進める。	重点
33			世帯台帳、避難行動要支援者名簿（※8）、津波避難台帳（※9）等を活用した安否確認訓練を実施する。	
34			特別な介助が必要な住民の避難所受入体制を検討するとともに、福祉サービスが継続して受けられる福祉避難所等との連携を確認する。	
35		運 営	発災後の避難所生活をイメージしてもらうため、地域住民を対象に、ガイドライン及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練を実施する。	重点
36			ペットとの同行避難を想定した避難所運営訓練を実施する。	新規
37			「自主防災組織活動（共助）チェックリスト」を活用し、取組が進んでいない活動を具体的に把握し、それに対応する訓練を実施する（※10）。	
38			防災アプリ「静岡県防災」の防災モニター機能を活用し、避難所開設状況を防災アプリに投稿する訓練を実施する。	
39			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた受付方法の訓練を実施する。	
40			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難生活における、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所内での情報伝達、および体調報告等の訓練を実施する。	
41		訓 練	「イメージTEN」を通じて、自主防災組織本部運営マニュアルを見直す（※11）。	
42			避難所の円滑な設置・運営のため、避難所運営ゲーム（避難所HUG）（※12）等を活用する。	
43			防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用し、避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を再確認する。	
44			黄色いハンカチ作戦（※13）の実施など、地域における安否確認訓練を実施する。	
45			地域防災の新たな担い手として、中・高校生等の地域防災訓練への参加を促進した訓練を実施する。	重点
46			「防災資機材・防災用品点検チェックリスト」を活用して、避難所や自主防災倉庫の資機材等を点検し、操作方法を確認する（※5）。	重点
47			地域における率先避難者（※14）の育成を図る。	
48			防災資機材を適切に保管・管理するとともに、訓練を通じ、防災資機材を活用できる人材の育成を図る。	

番号	大区分	中区分	小区分	新規・重点
49	地域特性	風水害への対応	洪水・土砂災害ハザードマップ等で自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
50			避難行動判定フロー等を活用して避難行動を確認する。	
51			避難行動が同一となる地域で、マイタイムラインの検討を行う。	
52			防災アプリ「静岡県防災」や静岡県GISを利用して、浸水想定区域図による自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
53			洪水・土砂災害ハザードマップ等や防災アプリ「静岡県防災」で指定緊急避難場所や避難所を確認するとともに、避難経路も確認する。	
54		火山災害への対応	富士山や伊豆東部火山群の火山防災マップや噴火時避難ルートマップを確認する。	
55			火山災害を想定した避難行動を確認する。	
56			富士山や伊豆東部火山群の噴火警戒レベルを確認する。	
57		孤立集落の対応	住民が、実災害時、安全にヘリコプターと連携を行えるよう訓練を実施する。	
58	その他	外部との連携等	各種訓練を通じて、市町本部と自主防災組織の役割分担を確認する。	
59			「衛星安否確認サービス」(※15)を運用し、災害時の情報共有の方法を確認するとともに、導入地区の住民に対する専用アプリケーションのインストールを推進する。	
60			災害ボランティアと連携要領を確認する。	
61			病院、診療所、医療関係団体等との連携要領を確認する。	
62			福祉避難所の運営について、施設管理者等と連携要領を確認する。	
63			地域内輸送拠点（市町物資受入拠点）から避難所までの物資輸送の方法や手順を確認する。 ※参照：南海トラフ地震における静岡県広域受援計画（R3.3静岡県）	

※1 自宅の平面図などを見ながら、家族全員で災害時の対応策を考える訓練。詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※2 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※3 詳細は内閣府のホームページ（付紙1）参照。

※4 詳細については、携帯電話各社のホームページ参照。

※5 防災資機材の操作訓練は、保管場所から持ち出すところから開始すること。リスト詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※6 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※7 静岡県知事が認証した「ふじのくに防災士」「ふじのくに防災フェロー」「ふじのくに防災マイスター」を登録した名簿。詳細については、静岡県のホームページ（付紙1）を参照すること。

※8 高齢者や障害のある人など、要配慮者を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿。

※9 住民の安否確認を行う上で必要となる、住所、氏名、避難場所、避難経路等を記載した台帳。

※10 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※11 災害時に自主防災組織がどのように対応したらいいかを具体的に考えるイメージトレーニング。詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※12 「避難所HUG」（Hinanzyo Unei Game）とは、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※13 災害時において無事であった家庭が、玄関先に黄色いハンカチを掲げることにより、救助の必要がない旨を近所に伝える安否確認体制のこと。

※14 率先避難者とは、身近に危険の兆しが迫っている時に、その危険をイメージし、自ら率先して避ける行動を起こす人。

※15 「衛星安否確認サービス」については、導入市町のみ実施。

参考情報

○各地域局の連絡先

<賀茂地域局> 電話 0558-24-2004
 <東部地域局> 電話 055-920-2180
 <中部地域局> 電話 054-644-9104
 <西部地域局> 電話 0538-37-2204

○参考資料

静岡県防災アプリ のダウンロード	・ Google Playからダウンロードする場合 https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.shizuoka.pref.bousai&hl=ja ・ App Storeからダウンロードする場合 https://apps.apple.com/jp/app/id1455301913?l=ja&ls=1	
	・ 新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第3版） http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/corona_hinanjo03.pdf ・ 災害時における新型コロナウイルス感染症の防止対策 https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/covid-19-saigaijikansenboushitaitsaku.html	
新型コロナウイルス 感染症関連	・ 静岡県第4次地震被害想定 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/index.html	
地震被害想定・防 災対策関係	・ プロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）ー0（ゼロ）」の概要 http://www.taishinnavi.pref.shizuoka.jp/toukai0/index.html	

地震被害想定・防災対策関係	・耐震ナビ(静岡県住宅耐震補強ＩＴナビゲーション) http://www.taishinnavi.pref.shizuoka.jp/index.html	
	・だって、みんなで助かりたいもん！～いざという時役に立つ、防災訓練事例集Vol.2～ https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/higai/documents/255-2011-1.pdf https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/higai/documents/255-2011-2.pdf	
	・命のパスポート http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/toukei/passport2/documents/inochi.pdf	
	・防災の本棚 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/hondana/index.html	
	・地震対策情報 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/taisaku/index.html	
自主防災関係	・自主防災組織関係マニュアル http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/jisyuboum2013.html	
	・自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/image10.html	
	・家庭内DIG ～地震がきても、わが家で暮らす方法～ http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/kateinaidig.html	

自主防災関係	・ 備蓄について http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/bichiku.html	
	・ 避難所HUG https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/study/hinan.jyo-hug.html	
	・ 防災・減災に役立つコンテンツ「自然災害から命を守るため、知ってほしいこと」 https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/cu_bosai/index.html	
	・ ペットの地震対策 http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-510/seiei/jishin.html	
	・ 南海トラフ地震臨時情報の確認（静岡県ホームページ） https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/nankaitorahu.html	
自主防災関係チェックリスト	・ 突発地震発生時の自主防☆初動チェックリスト ・ 避難所運営チェックリスト ・ 家庭内対策（自助）チェックリスト ・ 自主防災組織活動（共助）チェックリスト ・ 防災資機材・防災用品点検チェックリスト ・ 集合住宅の災害時の安全対策チェックリスト ・ 地震対策を再チェック	
人材の活用	http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/jisyuchklist.html ・ 地域防災人材バンク名簿 https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/topics/jinzaibank.html	
緊急速報メール 携帯電話各社HP	・ NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/	

緊急速報メール 携帯電話各社HP	・ KDDI (au) https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/	
	・ UQ mobile https://www.uqwimax.jp/mobile/plan/option/area-saigai-hinan/	
	・ ソフトバンク https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/	
	・ Y!mobile https://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/	
	・ 楽天モバイル https://network.mobile.rakuten.co.jp/service/emergency-alert-mail/	
災害時の 電話利用方法	・ 災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板 災害用伝言サービス等の案内ページ（総務省ホームページ内） http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hi_jyo/dengon.html	
	・ 一般社団法人 電気通信事業者協会 https://www.tca.or.jp/information/disaster.html	
	・ 各電話会社による災害用伝言サービス等の案内ページ NTT東日本 http://www.ntt-east.co.jp/saigai/index.html	
	NTT西日本 https://www.ntt-west.co.jp/dengon/	

災害時の 電話利用方法	NTT ドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html	
	KDDI (au) https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/	
	UQ mobile https://www.uqwimax.jp/information/202102141.html	
	ソフトバンク https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/	
	Y!mobile https://www.ymobile.jp/service/dengon/	
風水害対策	楽天モバイル https://mobile.rakuten.co.jp/news/anpi_20160415/	
	・県内市町のハザードマップへのリンク一覧 https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/180730hazardmap.html	
	・ハザードマップポータルサイト https://disaportal.gsi.go.jp	

風水害対策	国土交通省地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ） https://suiboumap.gsi.go.jp/	
	マイタイムライン https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html	
	マイタイムラインの取組 （★みんなでマイタイムラインプロジェクト★） http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html	
	風水害イメージTEN（マニユアル）※リンク先のページ下方参照 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/study/imageten.html	
火山防災対策	- 富士山火山防災対策 -富士山噴火時避難ルートマップ -富士山火山防災GIS（静岡県地理情報システム） -富士山火山広域避難計画 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/fujisanbousai.html	
	伊豆東部の地震活動の見通しに関する情報について https://www.data.jma.go.jp/svd/eeew/data/izu/izu_eq_index.html	
	- 気象庁の活火山情報 -富士山の火山観測データ https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=314	
	-伊豆東部火山群の火山観測データ https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=316	

「令和4年度静岡県地域防災訓練」の期間は

NTT災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板(web171)を実体験できます！

利用可能期間：12月1日(木)及び12月4日(日)5時から19時まで

NTT西日本



災害用伝言ダイヤル
171

～あなたの無事を伝えましょう！～

電話を利用して被災地の方の安否情報を確認する「声の伝言板」です。

ご利用方法

171 にダイヤル

↓ 音声ガイダンスによるご案内 ↓

録音は **1** 再生は **2**

↓ 音声ガイダンスによるご案内 ↓

被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

市外局番 市内局番 お客様番号

0

↓ 音声ガイダンスによるご案内 ↓

ガイダンスに従い、録音（再生）

災害用伝言ダイヤル(171)
ご利用の注意

！ **ご利用できる電話**

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話やPHSからもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

¥ **ご利用料金**

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用の詳細案内
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

NTT西日本



災害用伝言板
web
171

～あなたの無事を伝えましょう！～

インターネットを利用して被災地の方の安否情報を確認する「web 伝言板」です。

ご利用方法

<https://www.web171.jp>

へアクセス
又は「web171」と検索

↓

伝言を登録する被災地の方などの **電話番号を入力**

被災地の電話番号を市外局番から入力
携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

↓

説明に従い、 **登録／確認**

※確認時に他社の伝言板に伝言がある場合はリンクが表示されます。

災害用伝言板(web171)
ご利用の注意

！ **ご利用できる環境**

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。
※一部の機種ではご利用になれません。

¥ **ご利用料金**

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

ご利用の詳細案内
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

VOC FREE T&K

このパンフレットは、環境に配慮した植物油100%のVOCフリーインキと再生紙を使用しています。

令和4年度静岡県地域防災訓練 中止基準及び周知方法

1 中止基準

(1) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

県	中止
市町	中止

(2) 県内に気象・高潮・波浪に関する特別警報が発表された場合

県内で震度5弱以上の地震が発生した場合

静岡県に津波警報が発表された場合

県		中止
市町	沿岸市町・該当市町	中止
	その他	状況により中止

(3) 県内に気象警報が発表された場合

県内で震度4の地震が発生した場合

静岡県に津波注意報が発表された場合

県		状況により中止
市町	沿岸市町・該当市町	状況により中止
	その他	実施

(4) 訓練地を含む地域に雷注意報が発表された場合

県内に竜巻注意情報が発表された場合

県		屋外訓練について状況により中止
市町	該当市町	屋外訓練について状況により中止
	その他	実施

(5) 伊豆東部火山群の活動に異常が認められる場合

県		状況により中止
市町	賀茂・東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

(6) 富士山の火山活動に異常が認められる場合

県		状況により中止
市町	東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

(7) 新型コロナウイルス感染症の状況

ア 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が県内に適用された場合

県	中止
市町	中止

イ 県内の感染状況(※)により、中止することが必要と判断される場合

県	状況により中止
市町	状況により中止

※ 法に基づく感染症拡大防止対策が当該市町に適用された場合

(8) その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合

県	状況により中止
市町	状況により中止

2 周知方法

(1) 県として訓練を中止、変更する場合

一斉同報FAXにより各市町に送付する。

(2) 市町において訓練を中止又は変更する場合

同報無線又は広報車等により参加住民に混乱のないよう周知徹底する。